

様式第14号（規則第25条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

指令環第369号

事業所所在地	大館市片山字中通6番地2
事業所名	東北ビル管財株式会社
代表者	代表取締役 五十嵐 丈博

令和8年2月20日付で申請のあった一般廃棄物収集運搬業について、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例第37条第2項の規定により次の条件を付して許可する。

記

1. 取扱廃棄物の種類 一般廃棄物（ごみ）
2. 取扱区域 大館市全域
3. 許可期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日
4. 許可条件 別紙注意事項を遵守すること。

令和8年2月26日

大館市長 石 田 健 佑

